

柳津町小中学校端末整備・更新計画

| | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年 度 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|--------------|
| ①児童生徒数 | 189 | 185 | 172 | 161 | 151 |
| ② 予備機を含む 整備上限台数 | 0 | 0 | 197 | 123 | 34 |
| ③ 整備台数（予 備機除く） | 0 | 0 | 56 | 75 | 10 |
| ④ ③のうち 基金 事業によるもの | 0 | 0 | 56 | 75 | 10 |
| ⑤ 累積更新率 | 0 | 0 | 32.6% | 81.4% | 93.4% |
| ⑥ 予備機整備台 数 | 0 | 0 | 6 | 2 | 0 |
| ⑦ ⑥のうち 基金 事業によるもの | 0 | 0 | 6 | 2 | 0 |
| ⑧ 予備機整備率 | 0 | 0 | 11% | 2.7% | 0 |

（端末の整備・更新の考え方）

令和元年度から令和 3 年度にかけて整備した機器について更新する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：149 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 ：10 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 ：119 台
- ・その他（教育委員会関係会議等での活用） ：20 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8 年 10 月 処分事業者 選定

令和 9 年 2 月 新規購入端末の使用開始

令和 9 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

（「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない理由）

劣化度合いを考慮し年度で区切り令和元年度から令和 3 年度に整備した機器の更新とし

ているが、令和4年度以降整備品については、令和11年度以降での更新と考えている。ただし、児童生徒数が減っていくと想定されることから、整備した台数分で実際には余裕が生まれる可能性もある。また、令和4年度整備品までを含めると、現時点では想定の子童生徒数を超える整備数になってしまうため。